

# 日宇地区 コミュニティセンターだより（7月号）

日宇地区コミュニティセンター（日宇町 675-2） ☎33-0564

発行日

令和8年6月17日



## 7

### 月の予定

5月末現在の日宇地区の人口 27,200 人（ 13,727 世帯 ）

令和8年7月21日(火)より佐世保市役所 日宇支所が、もみじが丘町に仮移転します！

仮移転先：日宇地区コミュニティセンター体育室の会議室（もみじが丘町41番地3）

仮移転後も電話番号は変わりません：日宇支所 0956-31-6944

成人学級  
のご報告

### 「ひう成人学級」第1回を開催しました

5月26日（火）に令和8年度「ひう成人学級」第1回の講座を開催しました。今回「ニュースポーツ教室」と題し、社会福祉法人佐世保市社会福祉協議会の近藤さんに「ボッチャ」を教えてくださいました。「ボッチャ」の由来やルールをわかりやすく説明していただき、実際に参加者の皆さんで青・赤チームにわかれて、ゲームを体験しました。参加者全員が一投ごとに声援をかけ、会場は歓声があがり、盛り上がりました。今後も、もみじが丘町の体育室で気候のいい時期に「ひう成人学級」を開催しますので、ぜひご参加ください。次回は10月後半を予定しております。また、詳細が決まりましたら「コミュニティセンターだより」に掲載します。



ご報告

### 日宇小学校2年生が施設見学に来られました

5月29日（金）に日宇小学校2年生のみなさんが、施設見学訪問で当センターに来られました。

子どもたちの元気な挨拶が、コミュニティセンターを明るくしてくれました。当センター講堂で川上センター長が施設の説明をした後、子どもたちからの質問に答えて、見学は終了しました。

後日、お礼のお手紙をいただき、センター長・職員で感動いたしました。



うら面もありますのでご覧ください

## お知らせ

### 「日宇地区避難所」の変更について

令和8年度より日宇町の日宇地区コミュニティセンターが建替え工事の間、避難所は、「もみじが丘町の同センター体育室」に開設いたします。

避難所開設の際、また避難指示が発令された際には、当センターの利用を下記のとおり、制限させていただくこととなります。日頃ご利用いただいている皆様には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、避難指示が発令された場合は、サークル等の活動はできません。

#### 【コミュニティセンター利用制限 早見表】

| 警戒レベル  | 1           | 2           | 3                  | 4               | 警戒レベル4までに<br>危険な場所から必ず避難 | 5                   |
|--------|-------------|-------------|--------------------|-----------------|--------------------------|---------------------|
| 相当する情報 | 早期<br>注意報   | 注意報         | 警報                 | 危険警報            |                          | 特別警報                |
| 取るべき行動 | 心構えを<br>高める | 避難行動<br>の確認 | 危険な場所から<br>高齢者等は避難 | 危険な場所<br>から全員避難 |                          | 命の危険<br>直ちに<br>安全確保 |
| 避難情報   | —           | —           | 高齢者等避難             | 避難指示            |                          | 緊急安全確保              |
| サークル等  | 利用可※        |             | 避難所開設のため利用不可       |                 |                          |                     |

※早見表にかかわらず、危険な場合は中止する、早く切り上げる等、命を守る行動をお願いいたします。

#### お問い合わせ 日宇地区コミュニティセンター

☎33-0564 平日 9:00~17:00(土日祝はお休み)

## お知らせ

### ●忘れ物を処分します●

当センターにある忘れ物は、3か月の経過後、処分します。

お心当たりのある方は、当コミュニティセンター事務所までお問い合わせください。

また、ご利用後は忘れ物がないか再度ご確認をお願いします。



## お願い

### 令和8年度後期日宇地区コミュニティセンター（体育室） 定期利用団体 使用許可申請書の提出について

令和8年度後期定期利用団体 様に本年7月1日付書面にて、使用許可申請書のご提出を下記のとおり、お願いする予定です。よろしくをお願いいたします。

<提出期限> 8月14日（金）まで

<提出場所> 日宇地区コミュニティセンター事務所（日宇町）

なお、ご提出は平日にお願いします。☎33-0564

